

資格試験・免許等事務の開始

平成 25 年 4 月 25 日

資格試験・免許担当

広域で処理することとしていた 7 つの分野の中で、これまで唯一準備段階にあった**資格試験・免許等（調理師、製菓衛生師、准看護師の試験及び免許）**に係る事務を**平成 25 年 4 月 1 日**から関西広域連合の業務として開始した。

構成団体の各府県には、試験問題の作成、受験願書の配布、広報、試験当日の会場運営等に関する協力をいただいているところである。

事務の内容

（1）資格試験事務

① 試験委員の設置、運営（試験ごとに年 3 回開催予定）

資格試験ごとに設置し、試験問題の作成・調整

② 試験の実施

●調理師・製菓衛生師

願書受付 : 平成 25 年 5 月 24 日（金）まで（現在受付中）

試験日時 : 7 月 14 日（日）

受験者数見込 : 約 10, 000 人

合格発表 : 8 月 23 日（金）

●准看護師

試験日時 : 平成 26 年 2 月（予定）

受験者数見込 : 約 1, 000 人

（2）免許事務

①免許交付

新規登録、再交付、書換、抹消等

② 業務従事者届

届出の受理、集計、報告

（3）行政処分

罰金以上の刑に処せられた者（准看護師）等に対する行政処分と再教育研修の実施

執行体制

職員 5 名（うち 1 名は保健師）、臨時職員 4 名の 9 名体制